



西東京市スポーツ推進計画

【概要版】



平成26年3月
西東京市

はじめに



スポーツは、心身の健康に寄与することはもちろん、文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっています。

西東京市では、平成 18 年 3 月に「西東京市スポーツ振興計画」を策定し、より多くの市民がスポーツ活動に取り組み、豊かでうるおいのあるスポーツライフを満喫できるよう、市民のだれもが、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに取り組める環境づくりを推進してまいりました。

この間、子どもの体力低下・外遊びの機会の減少、青少年の健全育成・若者の社会参加への意識醸成、高齢社会の進展・健康意欲の高まり、心身の健康に対する意識の高まり、地域コミュニティの活性化など、本市のスポーツを取り巻く社会環境が大きく変化する中で、スポーツの果たす役割への期待は一層高まっております。

また、国においては、平成 23 年 8 月にスポーツ基本法が制定され、地域社会の中でだれもがスポーツに親しみ、楽しむためのスポーツ施策を推進することが求められています。

そして、2020 年にはオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることとなりました。この東京オリンピック・パラリンピックの開催は、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツについても、大きな関心が高まることが予想され、本市におけるスポーツ推進を行う上で、大きな原動力となることが期待されます。

このような背景の中、前計画が平成 25 年度に最終年度を迎えることから、本市におけるスポーツの実態やニーズを踏まえ、前計画を発展的に継承し、市のスポーツ施策の一層の推進を図るため、本計画を策定いたしました。

本計画の基本理念「スポーツ・レジリエンス・シティ・西東京～スポーツをだれもが・いつでも・どこでも・楽しめるまち～」は、スポーツによって市民それぞれが健康で活動的になり、その結果、スポーツをきっかけに地域の様々な人がつながり、地域自体がスポーツにより活性化することを意図しています。

今後は本計画を基に、市民、スポーツクラブ・団体、民間事業者、地域活動団体などの方々と共に、誰もがスポーツを通じて健康的で生き生きとした暮らしを実現するための環境づくりを推進してまいります。

本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました「西東京市スポーツ推進審議会」並びに「西東京市スポーツ推進計画策定懇談会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を頂戴しました市民、関係機関、関係団体の方々に心より感謝申し上げます。

平成 26 年 3 月

西東京市長 丸山 浩一

西東京市スポーツ推進計画

目次

第1章 計画の概要 1

- 1-1 スポーツの“力” — 現代社会におけるスポーツ —
- 1-2 計画策定の趣旨
- 1-3 計画の位置づけ
- 1-4 上位計画・関連計画との整合性
- 1-5 計画の期間
- 1-6 本計画におけるスポーツの定義

第2章 西東京市のスポーツを取り巻く環境 3

- 2-1 スポーツを取り巻く社会環境
- 2-2 西東京市の地域特性

第3章 西東京市のスポーツの現状と課題 5

- 3-1 西東京市のスポーツ環境
- 3-2 市民のスポーツに対する意識
- 3-3 西東京市のスポーツの現状と課題

第4章 計画の基本的な考え方 7

- 4-1 計画の基本理念
- 4-2 計画の基本方針
- 4-3 計画の基本目標

第5章 施策体系 — 市民と地域の力を高めるスポーツ — 9

- 5-1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 5-2 だれもが取り組める身体活動の推進
- 5-3 生活の中にあるスポーツの実践
- 5-4 市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくり

第6章 計画推進のための方策 11

- 6-1 各主体の役割
- 6-2 計画の評価・管理体制

1-1 スポーツの“力” — 現代社会におけるスポーツ —

スポーツ基本法の制定

平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、昭和36年に制定されたスポーツ振興法が50年ぶりに全面的に改正されました。同法の中では、地域の世代を超えた交流促進に寄与するスポーツの視点や、障害者スポーツの推進などが掲げられており、地域社会の中でだれもがスポーツに親しみ、楽しむためのスポーツ施策を推進することが求められています。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催

オリンピック・パラリンピックが社会にもたらす「レガシー（遺産）」を市民一人一人が大事にして、だれもがスポーツに取り組める社会の構築によって「スポーツがまちにあふれ、地域の人が生き活きと暮らす光景」を実現することが重要です。

1-2 計画策定の趣旨

本市では、平成18年3月に「西東京市スポーツ振興計画」を策定し、市民のだれもが、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに取り組める環境づくりを推進してきました。平成23年8月にはスポーツ基本法が施行され、また前計画が平成25年度には最終年度を迎えることから、市におけるスポーツの実態やニーズを踏まえ、前計画を発展的に継承し、市のスポーツ施策の一層の推進を図るため、本計画を策定します。

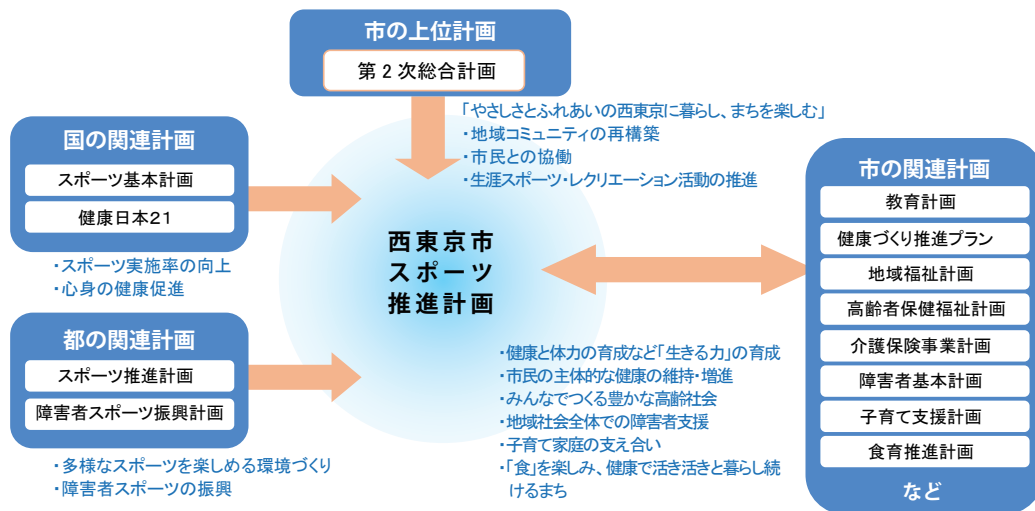
1-3 計画の位置づけ

本計画は、国のスポーツ基本法（平成23年8月）第10条ならびにスポーツ基本計画（平成24年3月／文部科学省）や東京都の「東京都スポーツ推進計画」（平成25年3月）、「東京都障害者スポーツ振興計画」（平成24年3月）を踏まえ、本市におけるスポーツ推進を図るため、西東京市スポーツ推進審議会の答申を受け、策定するものです。

また、市の上位計画である「第2次総合計画」（平成26年3月）や関連計画におけるスポーツ分野についての施策を包括的に体系化し、より具体化するものとして策定するものです。

1-4 上位計画・関連計画との整合性

本計画は、以下のように、それぞれの上記計画、関連計画との整合性を踏まえています。



1-5 計画の期間

計画の期間は、平成26年度を初年度とし、平成35年度を最終年度とした合計10年間とします。

1-6 本計画におけるスポーツの定義

本計画は、「スポーツ」を幅広く捉え、自らが身体を動かして行う「する」スポーツだけではなく、競技を観戦する「みる」スポーツや、監督・コーチなどの指導者、スポーツ大会の審判やスタッフ、プロチームのファンやサポーターとして参加する「ささえる」スポーツなども、スポーツ活動として捉えています。

そして、「スポーツ」を多様な競技種目・レベルや「する」、「みる」、「ささえる」の3つの関わり方として捉えるだけではなく、階段の昇り降りや、駅までの徒歩の移動、身近な場所・環境での散歩など、日常生活における身体活動を含むものとしても捉えます。

このように、「スポーツ」という概念や活動を広く定義づけ、市民のだれもが楽しめるスポーツを推進していきます。



2-1 スポーツを取り巻く社会環境

- 1 子どもの体力低下・外遊びの機会の減少
- 2 青少年の健全育成・若者の社会参加への意識醸成
- 3 高齢社会の進展・健康意欲の高まり
- 4 心身の健康に対する意識の高まり
- 5 スポーツを通じた地域コミュニティの活性化
- 6 情報社会の進展

スポーツが果たす役割への期待の高まり



2-2 西東京市の地域特性

人口

- 目標年次の平成 35（2023）年における人口は 197,990 人、人口構成は年少人口が 11.0%、生産年齢人口が 63.6%、老年人口が 25.4%と推計されており、少子高齢化を見据えたスポーツ施策の展開が求められています。（西東京市人口推計調査報告書（平成 23 年 12 月）より）

生活圏

- 都心や近隣地域への通勤者を対象とした施策や、近隣地域との体育・スポーツ施設の相互利用の促進に向けた取り組みなど、住民の生活圏の広がりを考慮した施策が求められています。

大学資源

- トップレベルの競技者や指導者、看護・リハビリテーションなどの人材や施設を有した大学資源を活用した地域に根ざしたスポーツ推進に向けた施策が重要だと考えられます。

合併から 10 年以上が経過

- 旧田無市と旧保谷市が合併後、本市では、はなバスなどの交通機関の充実や市民が利用できる公園・スポーツ施設の整備により、スポーツ環境の充実が進められてきました。今後はスポーツ施設の適正配置や、身近な環境の有効活用、市民に対するスポーツ関連情報の提供などが求められています。

指定管理者制度の活用

- 本市は平成 20 年度から、公募によって選定された民間事業者を指定管理者とし、公共スポーツ施設における多様なスポーツプログラムの提供や利便性の向上が図られています。

スポーツ祭東京 2013 の開催

- 平成 25 年 9 月から 10 月にかけて、スポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会、第 13 回全国障害者スポーツ大会）が都内各地で開催され、本市では、「バスケットボール」（正式競技）、「ティーボール」（デモンストレーションとしてのスポーツ行事）の競技が行われました。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催

- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツにも大きな関心が高まることが予想され、本市におけるスポーツ推進を行う上で、大きな原動力となることが期待されます。

第3章 西東京市のスポーツの現状と課題

3-1 西東京市のスポーツ環境

スポーツ施設・場所

- 本市では、公共スポーツ施設や総合型地域スポーツクラブをはじめとして、スポーツ機能のある児童センターや高齢者向けのトレーニングマシンを完備した福祉センターなどの公共施設や、学校施設の開放、民間スポーツ施設、身近な公園や遊歩道などの多様なスポーツ環境が、市民のスポーツ実践を支えています。

スポーツクラブ・団体

- 本市ではふたつの総合型地域スポーツクラブ、西東京市体育協会加盟の団体や、スポーツ施設に登録している市民の自主的なクラブ・団体などが活動しています。

本市の総合型地域スポーツクラブ

にしはらスポーツクラブ（平成17年設立）

ココスポ東伏見（平成23年成立）

スポーツに関する人材

- 本市には、西東京市スポーツ推進委員^{※1}や西東京市体育協会及び加盟団体、総合型地域スポーツクラブ、指定管理者が運営する公共スポーツ施設の指導者、大学のトップレベルの競技者・指導者並びにスポーツ科学の研究者、そして市民スポーツまつりなどを支える市民のボランティアなど、多様なスポーツに関する人材がいます。

スポーツに関する情報

- 本市では、西東京市スポーツ施設の総合ポータルサイト「スポNAVI」や市報、ホームページ、エフエム放送など各種媒体において、スポーツに関する情報を提供しています。

【スポーツ施設の分布図】



1: スポーツ推進委員は、西東京市におけるスポーツ推進のため、西東京市スポーツ推進委員に関する規則の定めるところにより、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行います。

3-2 市民のスポーツに対する意識

(「西東京市スポーツに関する市民意識調査」(平成24年度)より)

市民のスポーツ実施状況(市民のスポーツ実施頻度)

- スポーツを週1回以上している市民の割合(スポーツ実施率)は、53.2%です。これは平成16年の前回調査(33.7%)や全国(47.5%)と比較して高い割合となっており、東京都全体(53.9%)、多摩東部(54.7%)と同水準の数値となっています。
- 【出典】多摩東部、東京都:都民のスポーツ活動に関する世論調査(平成24年7月、東京都生活文化局)
● 全国:体力・スポーツに関する世論調査(平成25年1月、文部科学省)

市民のスポーツに対する意識(満足度)

- 市民のスポーツ活動頻度に対する満足度は、34.4%(「とても満足」「まあまあ満足」の合計値)と、満足していない割合の53.9%(「あまり満足していない」「不満である」の合計値)を下回ります。スポーツ実施率は前回調査と比較して向上していることから、市民のスポーツ活動頻度に対する満足度の基準が高くなった可能性もあり、市民の多様なスポーツニーズに応じた施策が求められているといえます。

スポーツをする仲間(クラブ・団体)

- 「ひとりで」スポーツをする割合が38.4%と最も多く、次いで身近な人とスポーツをする割合が30.1%となっています(「友人や知人」「家族」の合計値)。一方、スポーツクラブ・団体でスポーツを行っている人は、20.0%と、低くなっています(「会員制の民間スポーツクラブ施設」「地域のスポーツクラブ・チームや同好会」「職場や学校の運動部・サークル」の合計値)。

スポーツを行う場所

- 多くの市民は、身近な環境でスポーツを行っています(「道路や遊歩道」(35.7%)、「自宅」(21.1%)、「広場や公園」(19.6%))。また、公共のスポーツ施設、民間のスポーツ施設(22.9%)といったスポーツ施設利用者も多くなっています。

地域社会におけるスポーツ振興

- スポーツを通じた地域コミュニティの活性化(「地域の人々との交流促進」(56.3%))や市民それぞれの暮らしにおけるスポーツの役割(「高齢者の生きがいづくり」(54.0%)、「青少年の健全育成」(48.8%))に期待が寄せられていることが分かります。

3-3 西東京市のスポーツの現状と課題

- 子どものスポーツに対する意識の向上
- 指導者の把握・マッチング
- 若者が求めるスポーツニーズの把握
- クラブ・団体への加入促進
- 働き盛り・子育て世代のスポーツ機会の創出
- 情報媒体の工夫やニーズを意識した情報発信
- 高齢者スポーツ・健康づくりの拡充
- 個人の多様なスポーツニーズへの対応
- 障害者スポーツの認知・普及
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み
- 身近なスポーツ環境の有効活用

4-1 計画の基本理念

スポーツ・レジリエンス・シティ・西東京 ～スポーツをだれもが・いつでも・どこでも・楽しめるまち～

レジリエンスとは

レジリエンスは日々の生活や仕事を充実させるため、様々な困難や変化に柔軟に対応できる人や地域の強さを表す新しい概念です。近年では、2011年の女子サッカーW杯で優勝した「なでしこJAPAN」が「レジリエントなチーム」として世界各国から称賛されました。

スポーツとレジリエンスの関係

日常生活で体を動かすことによる健康増進や仲間づくり、部活動やプロスポーツで養われる行動力や自発性・協調性など、スポーツは人の生きる力、すなわちレジリエンスを高める効果が期待できます。

本計画を基に市民のだれもが・いつでも・どこでもスポーツを楽しめる環境づくりを行い、市民それぞれが健康で活動的になり（市民力の向上）、その結果、スポーツをきっかけに地域の様々な人がつながり、地域としての結束力（チーム力）を強め（地域力の向上）、西東京市のレジリエンスを高めることが期待できます。

4-2 計画の基本方針

1 スポーツによる市民力の向上【市民が動く】

スポーツによる市民力とは

市民一人一人がスポーツを通じて健康になったり、仕事や子育てに前向きに取り組めたり、自己実現ができることにより養われる市民の自発性や協調性、行動力などのこと。



施策体系1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

施策体系2 だれもが取り組める身体活動の推進

2 スポーツによる地域力の向上【地域が動く】

スポーツによる地域力とは

スポーツで市民一人一人が活動的になり、地域のつながりができたり、食事や健康などスポーツと生活とのつながりを意識することによる、心身ともに健康な市民一人一人のつながりや行動力から生まれる結束力。



施策体系3 生活の中にあるスポーツの実践

3 市民と地域を支えるスポーツ環境の向上【まちが動く】

市民それぞれの体を動かす楽しさ、喜びを実現するため、場所、人材、クラブ、情報などのスポーツ環境の向上を推進。

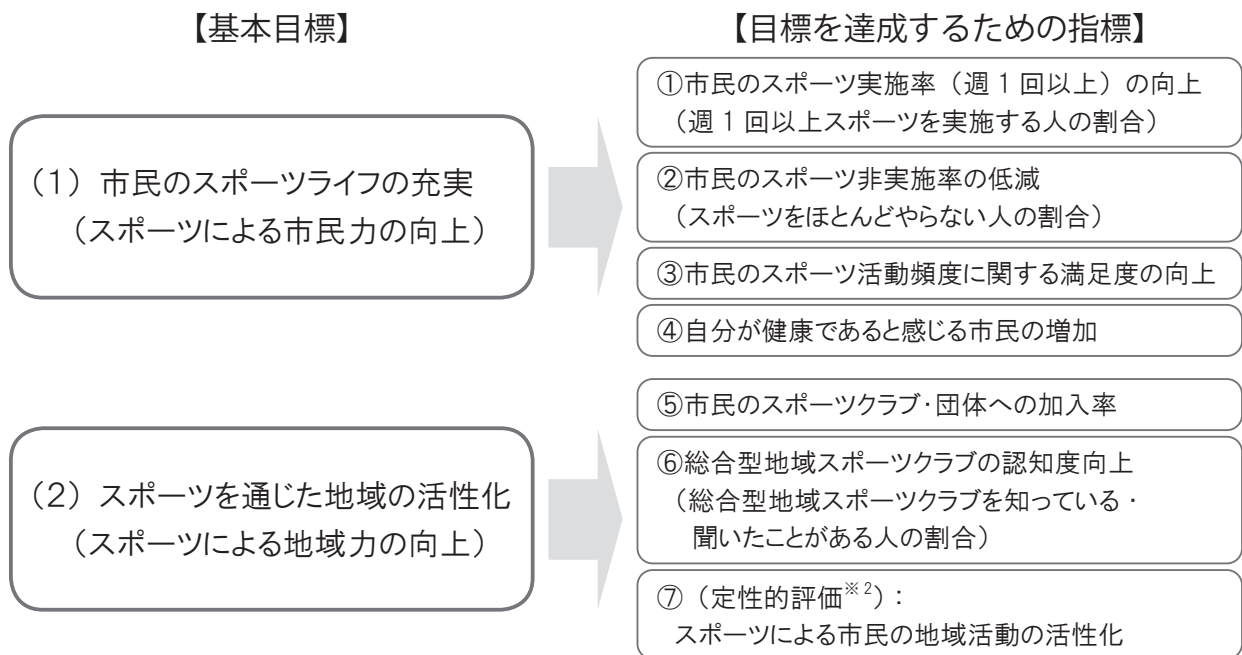


施策体系4 市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくり

4-3 計画の基本目標

本計画の基本理念・基本方針に基づき、市民、地域のふたつの視点から、本計画の基本目標を以下のように設定します。

基本目標は、市民、地域、行政の一人一人に周知し、目標の達成を目指します。また、数値目標については、社会情勢の変化などにより適宜見直すこととします。



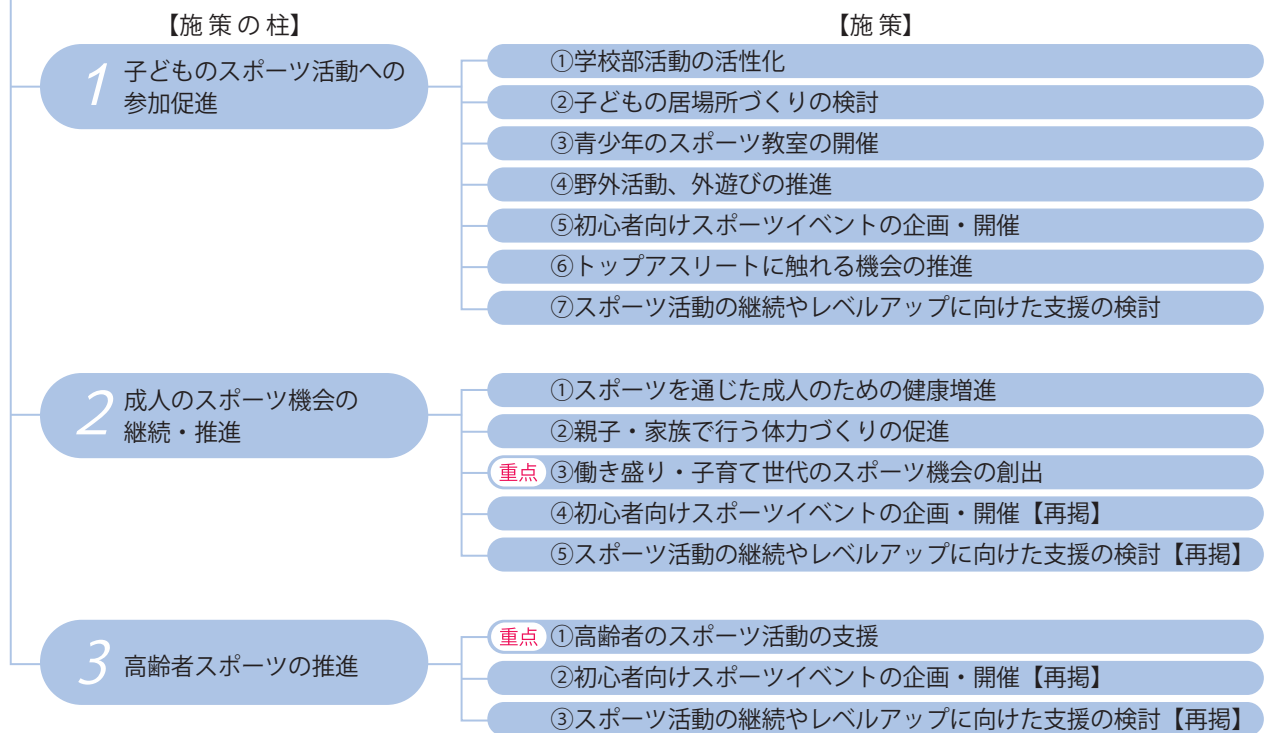
【目標値】

指標	現状値 (平成24年実績)	目標値 (平成35年)
①市民のスポーツ実施率（週1回以上）の向上 （週1回以上スポーツを実施する人の割合）	53.2%	70.0%
②市民のスポーツ非実施率の低減 （スポーツをほとんどやらない人の割合）	20.3%	15.0%
③市民のスポーツ活動頻度に関する満足度の向上	34.4%	50.0%
④自分が健康であると感じる市民の増加	82.6%	85.0%
⑤市民のスポーツクラブ・団体への加入率	20.0%	30.0%
⑥総合型地域スポーツクラブの認知度向上 （総合型地域スポーツクラブを知っている・聞いたことがある人の割合）	18.0%	30.0%
⑦（定性的評価）： スポーツによる市民の地域活動の活性化	—	—

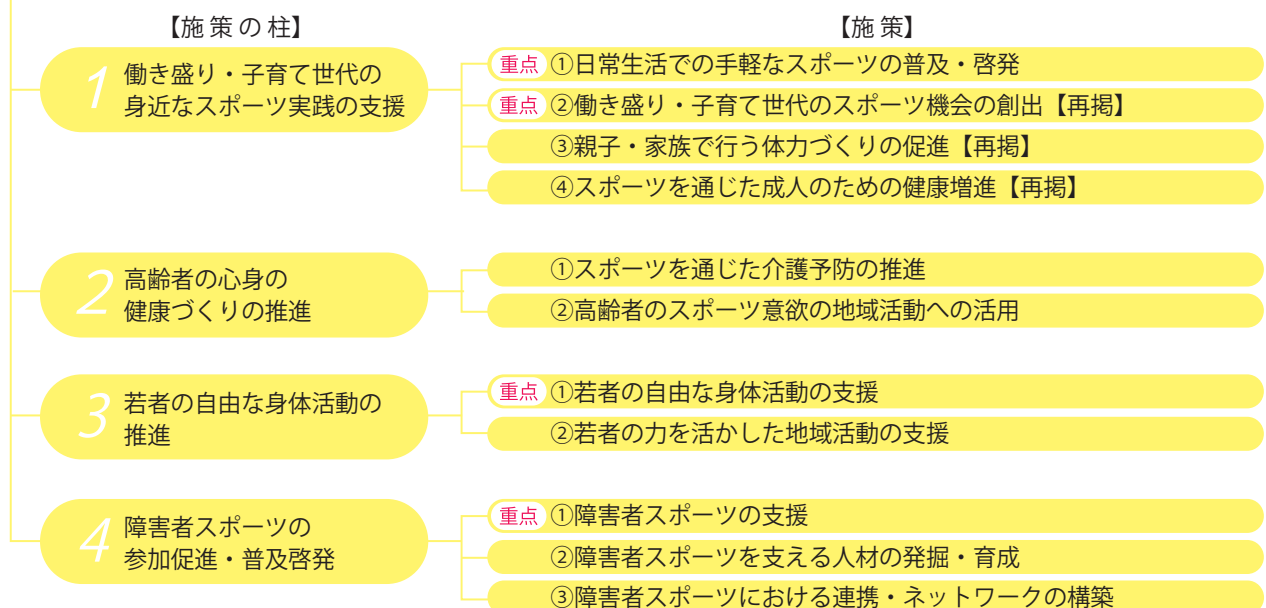
2:「定性的な評価」数値を用いず、実績や現状の達成状況を示す文章によって評価する手法

本計画の基本理念・基本方針に基づき、市民と地域の力を高める本市のスポーツ施策の体系を以下に示します。

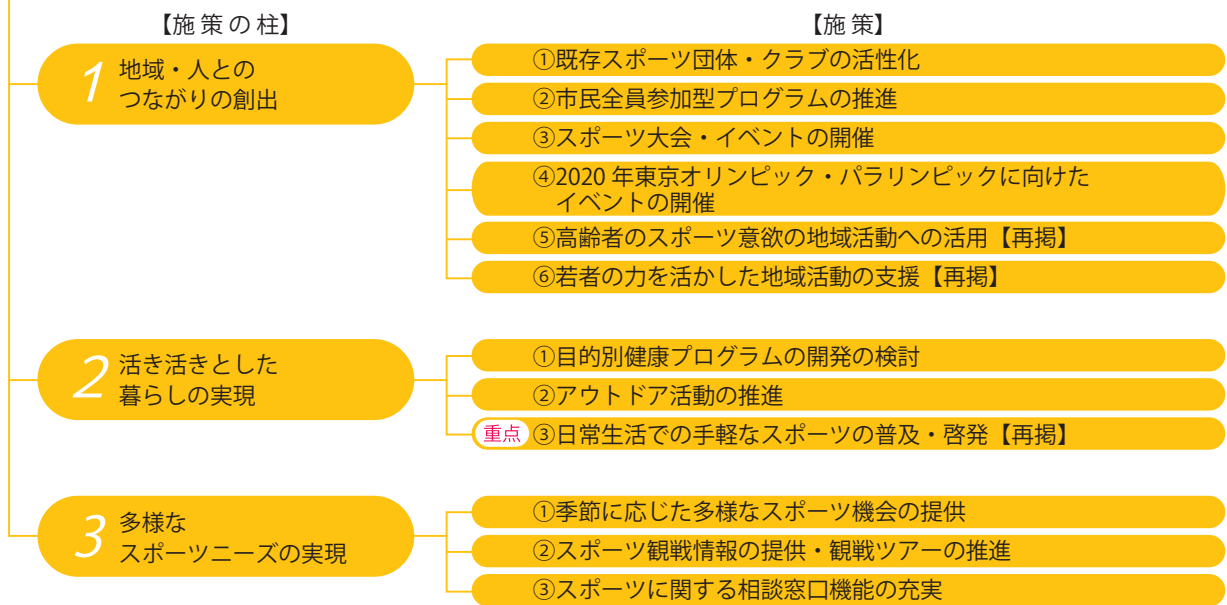
1. ライフステージに応じたスポーツ活動の推進



2. だれもが取り組める身体活動の推進



3. 生活の中にあるスポーツの実践



4. 市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくり



第6章 計画推進のための方策

6-1 各主体の役割

計画の推進に向けて、市民、スポーツクラブ・団体、民間事業者、地域活動団体などが、協力・連携を行い、それぞれが主体的にスポーツ推進に取り組むことで、スポーツによる市民力及び地域力の向上を目指します。そのためには、各主体に以下のような役割が期待されます。

市民

それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、スポーツを楽しみ、日々の暮らしを充実させることが期待されます。また、スポーツを通じた人や地域とのつながりを大事にし、スポーツを通じた地域活性化に貢献することが期待されます。

スポーツクラブ・団体

市や地域活動団体、民間事業者などと連携しながら、市民のスポーツ参加機会の拡充、市民の多様なスポーツニーズへの対応、スポーツの楽しさ、魅力の発信を行うことが期待されます。

民間事業者

公共スポーツ施設の指定管理者として、専門性を活かした市民の多様なスポーツニーズへの対応や、市と連携した市民のスポーツニーズや実態の把握を行うことが期待されます。

地域活動団体

市民に身近な存在として、活動の中にスポーツを積極的に取り入れることによる団体内や地域の交流の促進、地域におけるスポーツ指導者・ボランティアなどの人材の発掘などが期待されます。

市

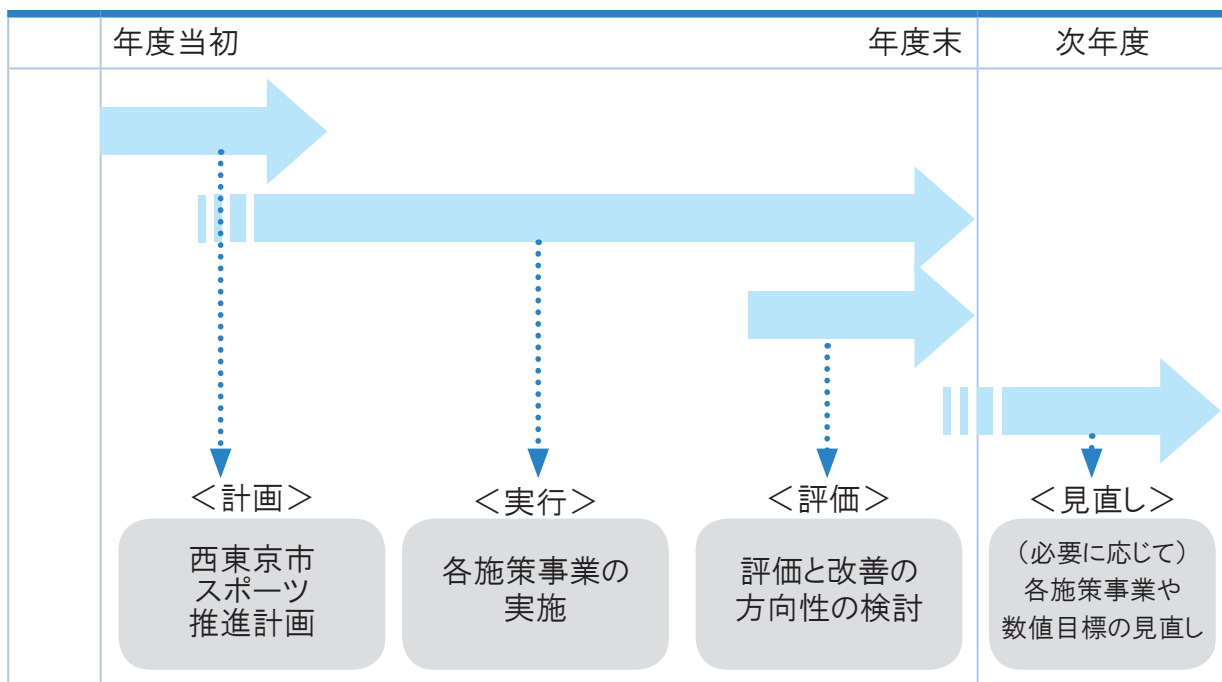
市民それぞれにとっての楽しいスポーツを実現できるスポーツ環境づくりを目指すことが期待されます。また、市民や地域社会の中にあるスポーツという意識を持ち、スポーツに関連する庁内各課と連携した市民の生き生きとした暮らしの実現を目指した取り組みが期待されます。

6-2 計画の評価・管理体制

本計画では、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、見直し（ACTION）のPDCAサイクルで計画を推進し、計画の目標を達成するために、実行に対する適切な評価とそれに伴う見直しを行っていきます。具体的には計画に計上した各施策事業及び数値目標などについて、時代情勢やスポーツを取り巻く環境なども考慮しながら、必要に応じて数値及び計画の見直しを行います。その際は、スポーツ推進審議会および庁内における関係部署が、定期的な進行管理と実施状況の評価、見直しの役割を担います。

また、スポーツ推進は幅広い行政分野にまたがるため、庁内においても、複数部署間での情報共有を促進していきます。

【計画推進サイクルのイメージ】



西東京市スポーツ推進計画

【概要版】



西東京市スポーツ推進計画【概要版】
平成26年3月

編集・発行 西東京市生活文化スポーツ部スポーツ振興課

〒202-8555
西東京市中町一丁目5番1号
042-464-1311（代表）